

## 6-1 市民等にPRして、みんなで取り組む仕組みづくり (2023年度～2026年度)

### イ ユニバーサル社会推進の広報・PR

担当課：福祉総務課ほか

#### 目的

- ・ユニバーサル社会の実現に向けた取組を周知・啓発するため、推進事業の広報・PR活動に取り組みます。

#### 推進の取組内容

- ・推進事業の取組を広報・PRする方法について検討、実施します。
- ・毎年度、推進事業の実施状況を公表します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●広報・PRの方法を検討・実施	▶			
●実施状況の公表（毎年度）	▶			

関連事業 全推進事業

### ロ 市民等との協働による事業の推進

担当課：当該事業の担当課

#### 目的

- ・市、市民及び事業者との協働により事業の推進を目指します。
- ・高齢者及び障がい者を始めとする全ての人が使用する市の施設の新設・改修時において、当事者の参加や意見聴収により、誰もが使用しやすい施設づくりを目指します。

#### 推進の取組内容

- ・各推進事業において、市民参加、市民意見の反映に取り組みます。
- ・市の施設の新設・改修の際、整備基準への適合だけでなく、全ての人が使用しやすい施設にするため、当事者等と共に検討・検証する仕組みを構築します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●市民参加・市民意見の反映実施	▶			
●当事者参加による施設整備の方法を検討・実施	▶			

関連事業 全推進事業

### 推進分野1 施設等整備のユニバーサルデザインの推進

重点

## 1 バリアフリー基本構想の進行管理

担当課：交通事業推進課

### 目的

- ・高齢者、障がい者を始めとする全ての人が安心して移動できる環境の整備促進を図ります。
- ・ハード・ソフト両面の政策を充実させ、高齢者や障がい者を始めとする全ての人が暮らしやすい、ユニバーサル社会の実現を図ります。

### 推進の取組内容

- ・バリアフリー法に基づき策定した、市内10地区のバリアフリー基本構想の実施スケジュールに従って進行管理を行います。
- ・市内10地区のバリアフリー基本構想につき、地区の現況や現行の法令に即して改定を行うなど、一定期間ごとに内容の検討を行います。
- ・全地区のバリアフリー基本構想に「教育啓発特定事業」を位置付けます。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●バリアフリー基本構想の進行管理（毎年度）			
	●バリアフリー基本構想の改定 1地区	●バリアフリー基本構想の改定 1地区	●バリアフリー基本構想改定 対象地区の検討等	
	—	●全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発 特定事業を追加		

### 【各地区のバリアフリー基本構想に基づく整備事例（整備主体は各管理者）】

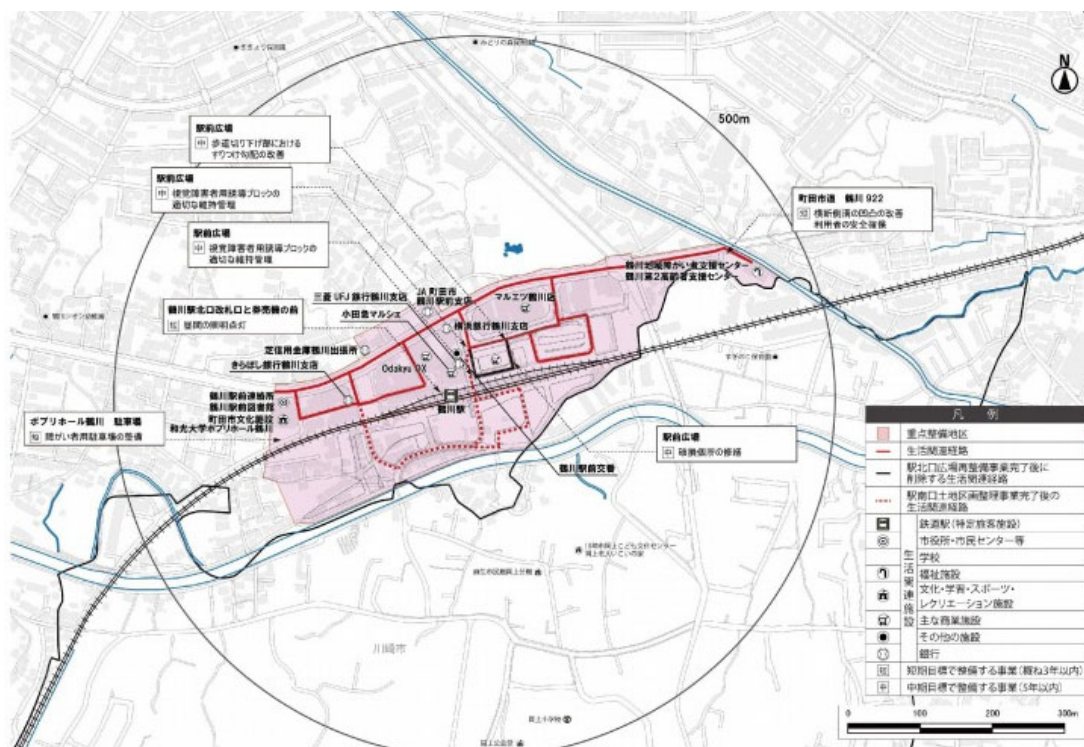


▲ 多摩境駅前広場のエレベーター



▲ ポプリホール鶴川の障がい者用駐車区画

## 【重点整備地区※（P.134 参照）と特定事業（鶴川駅周辺地区の例）】



- ・市内10箇所の重点整備地区内において、各事業者の具体的な事業内容を示した特定事業の進行管理等を行います。

### 関連事業

- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備
- 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）
- 6 放置自転車対策
- 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備
- 8 公共トイレ計画の推進
- 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備
- 12 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発
- 13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進
- 14 福祉教育の実施
- 15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発
- 16 市職員の心のバリアフリー研修の実施
- 18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- 23 「町田市バリアフリーマップ」の整備
- 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

重点

## 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発

担当課：福祉総務課、土地利用調整課

### 目的

- ・ユニバーサルデザインの理念を実現する「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づく施設整備の周知・啓発及び同条例の基準を満たす施設を証する「適合証」のある施設の増加・普及を目指します。

### 推進の取組内容

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づく施設整備の制度の周知に取り組みます。
- ・一定規模以上の施設整備に対して、同条例における協議や検査を行います。
- ・事業者による施設整備において取得したくなる「適合証」のあり方を検討します。
- ・法改正等の必要に応じて、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則」の改正や「福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」を改訂します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 制度の周知、啓発			
	● 「適合証」のあり方を検討		● 新たな「適合証」の普及・啓発の実施	

### 【取組事例】



福祉のまちづくり総合推進条例  
整備基準等マニュアル  
(左／建築物・共同住宅等編 表紙  
右／道路・公園・公共交通施設・  
路外駐車場編 表紙)

### 関連事業

- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備
- 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）
- 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備
- 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備

3

## バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備

担当課：当該施設の管理課、福祉総務課、営繕課、土地利用調整課

### 目的

- ・市の新築・既存施設について、高齢者、障がい者及び子育て世代を始めとする多様な使用者に配慮した施設整備を目指します。

### 推進の取組内容

- ・市の施設は、福祉のまちづくり総合推進条例整備基準に適合するよう率先的に整備し、適合証の取得に努めます。
- ・施設整備の知見について、情報共有する新たな仕組みを検討します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●多様な使用者に配慮した各新築・改修施設の整備			
	●施設整備における情報共有の仕組みを検討・構築		●情報共有の実施	

### 【2021年に改修した町田市立陸上競技場の整備例】

- ・文字や言語によらず分かりやすく情報を伝えるため、陸上競技場のトラックをモチーフとしたピクトグラム（案内用図記号）を使用しています。壁に大きくピクトグラムを表示することで、エリアや場所などを直感的に認識することができます。



### 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

## 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

担当課：施設課、新たな学校づくり推進課

### 目的

- ・障がいの有無や性別等に関わらず、共に育つことを基本として、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校においても、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備します。

### 推進の取組内容

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等を基本として学校施設を整備します。
- ・ピクトグラムを併用するなど、誰にでも分かりやすいサインを用いて学校施設を整備します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●学校施設におけるユニバーサルデザインの推進			

### 【事業概要】



▲ 新たな小学校の教室イメージ



▲ 新たな中学校の教室イメージ



◀ ラーニングセンターのイメージ

### 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発
- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備

## 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）

担当課：道路整備課、道路維持課

### 目的

- ・歩道のバリアフリー整備を行い、全ての人が安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成します。

### 推進の取組内容

- ・主として地域住民が利用する交通量の多い道路や新規の道路築造事業（都市計画道路等）に伴い、だれもが安全で安心して歩ける歩道を設置します。
- ・街路樹の根上りについて解消するため、歩道舗装補修工事を行います。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●歩道整備新設延長 0.65km	—	2.11km	—
	●歩道舗装補修工事			

### 【歩道のバリアフリー整備事例】

- ◆相原駅西口広場、相原駅前通り（都市計画道路3・4・47号線）のセミフラット型歩道整備



- ・セミフラット型とは、高齢者や視覚障がい者、車いす使用者等を含むすべての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造で、歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端えんせきてんばの高さより低くした歩道形式のことをいいます。



## 【歩道舗装の補修事例】

### ◆事例1 劣化したインターロッキングブロック舗装の補修



《施工前》



《施工後》

### ◆事例2 根上がりにより傷んだ歩道舗装の補修



《施工前》



《施工後》

## 【市民通報アプリ「まちピカ町田くん」】

まちピカ 町田くん  
町田市 市民通報アプリケーション

道路への  
ご要望・お問い合わせは  
ぜひ **通報アプリ** を  
ご利用ください！

写真  
2枚  
現状の詳細

位置  
情報  
正確な住所

を  
アプリ内表示  
されている  
手順で送るだけ！

ダウンロードは  
各サイトから！

App Store  
からダウンロード

Google Play  
で手に入れよう

※アプリ以外でも来所、メールフォーム、市長への手紙などで道路等に関する不具合を受け付けています。ただし、バリアフリー化などの大きな要望に関しては、町内会、自治会単位で要望をいただくことにしています。

### 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発



6

放置自転車対策

担当課：道路管理課

目的

- ・ 駅周辺の放置自転車等を減少させ、歩行者に安心して快適な移動空間を提供します。

推進の取組内容

- ・ 駅周辺に放置禁止区域を設置し、放置自転車に対する警告・撤去を行います。
- ・ 駐輪場シェアサービス「みんちゅう SHARE-LIN」により、空いている土地・スペースを駐輪場として活用することで、放置自転車等の減少に取り組みます。
- ・ 町田市駅周辺の駐輪場マップの作成・配布を行います。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
● 放置自転車等の対策実施	▶			

【取組事例】

- ・ 駐輪場の整備及び駐輪場の利用促進をすることで、放置自転車を減少させ、駅周辺の道路、その他の公共の場所における通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図ります。

	2019年度	2020年度	2021年度
撤去実施延べ回数〔回〕	928	988	1,050
撤去台数〔台〕	2,458	1,428	1,131
市営・公営駐輪場施設数〔箇所〕	30	30	34

		2019年度	2020年度	2021年度
各駅周辺における放置自転車等の総台数〔台〕	目標	15,086	10,581	6,572
	実績	12,581	8,572	7,096

- ・ 放置自転車啓発のため、市内小中学生から啓発ポスターの原画を募集し、市内のポップサインなどで活用しています。

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 8 公共トイレ計画の推進

## 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備

担当課：公園緑地課

### 目的

- ・人々のレクリエーションの空間であるほか、多様なニーズに対応し、地震などの災害時にも機能する場として、高齢者、障がい者、子ども等を含む全ての人々にとって利用しやすい公園の整備を目指します。

### 推進の取組内容

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例の整備基準等に基づき、引き続き、公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備に取り組みます。
- ・障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達と一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備			
	●遊具広場整備（野津田公園）			
	基本設計	実施設計	工事（1/3）	工事（2/3）

### 【公園のバリアフリー整備事例】



町田薬師池公園 四季彩の杜 西園



芹ヶ谷公園

### 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発

## 8 公共トイレ計画の推進

担当課：環境共生課

### 目的

- ・市民や来訪者がいつでもどこでもトイレを利用できる環境づくりを進めるため、公共トイレの整備を進めます。

### 推進の取組内容

- ・公共施設のトイレだけでなく、民間の店舗等の商業施設のトイレ開放協力店を継続的に募集します。
- ・協力店にはステッカーを配布し、一目でわかる工夫をします。
- ・公共トイレ協力店や公共施設トイレ等の情報を掲載した「町田市シティマップ」を作成し、配布します。またホームページ等に掲載し周知します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●公共トイレ協力店等の周知	▶			

### 【取組事例】

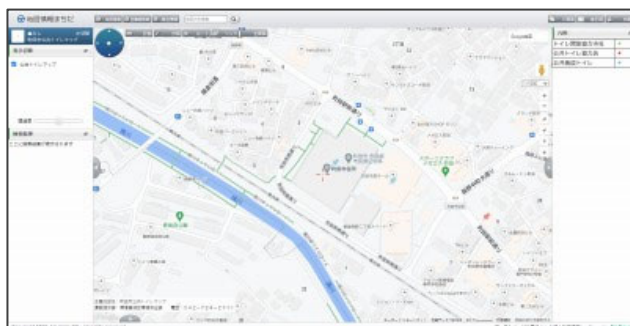
- ・公共トイレ協力店は店頭ステッカーを設置しています。



- ・「町田市シティマップナビタ」を配布し、サイクリングや散策をする方等にも公共トイレ協力店や公共施設のトイレ等の情報を発信し、気軽に町田市内の観光スポットを楽しく安心して回ることが出来る取り組みを進めています。



- ・「地図情報まちだ」を活用すると、公共施設のトイレや公共トイレ協力店等の情報を地図上で検索することができます。



### 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 6 放置自転車対策

9

住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣

担当課：住宅課、介護保険課、障がい福祉課

目的

- ・住宅改修を支援する制度の活用により、居住環境の向上を図り、高齢者や障がい者など全ての人が快適に暮らし続ける住宅を目指します。

推進の取組内容

- ・だれもが安全に支障なく自立した生活が営めるようにするために行う住宅の改修工事について、その費用の一部を助成します。
- ・高齢者、障がい者が、介護保険法、障害者総合支援法等に基づく給付事業として住宅改修を行うに当たり、住宅改修アドバイザーを無料で派遣します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●住宅バリアフリー化改修工事助成の実施			
	●住宅改修アドバイザー派遣の実施			

【住宅改修アドバイザー制度】

- ・住宅改修アドバイザーは、住宅改修における助言を目的に町田市が委託している建築士・理学療法士・作業療法士です。
- ・住宅改修により、安全で使いやすい住環境となるよう、家屋の条件や身体状況に合わせて改修の助言・提案を行います。



《改修前》

段のある和式便器



《改修後》

洋式便器に交換し、段差を解消

## 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備

担当課：交通事業推進課、高齢者福祉課

### 目的

- ・多様な主体が行う多様な交通手段の中から自分に合った方法を選んで、目的地まで安全で快適に移動できるよう目指します。

### 推進の取組内容

- ・鉄道駅ホームドアの整備を支援します。
- ・市は、地域の住民で構成される地域組織とバス事業者、行政の三者協働のもとで地域コミュニティバスの運行事業費の補助を行います。
- ・地域支え合い活動として移動困難な方の移動支援を行う町内会・自治会や住民ボランティア団体の立ち上げを支援します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●鉄道事業者に対する補助（毎年度）による鉄道駅ホームドアの整備			
	●多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験			
	新規2地区	新規1地区	新規1地区	新規1地区
	●地域の相談に対応し地域で取り組む移動サービスの支援			

### 【鉄道駅のホームドア整備】

- ・鉄道事業者に対しホームドアの整備に係る事業費の補助を行うことで、鉄道駅のホームドア整備の促進を図ります。



## 【取組事例】

- ・各地域の協議会、バス事業者、町田市の三者で協働し、地域の移動を支えるコミュニティバスの運行を行っています。
- ・市は運行状況に応じた運行事業費の補助を行っています。



たまちゃんバス



かわせみ号

- ・地域で買い物や外出に困っている高齢者が増えている中で、地域住民や地域活動団体、事業所等が協力して、支え合い型の移動支援の取組が始まっています。市では、高齢者支援センターや社会福祉協議会と連携して、このような地域主体の取り組みが広がっていくよう支援しています。



鞍掛台地区を走る「くらちゃん号」



忠生2丁目地区を走る  
おかいものバス「かしのみ号」

## 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 1 1 共同配車センターの運営

## 11 共同配車センターの運営

担当課等：福祉総務課、社会福祉協議会

### 目的

- ・近年、少子高齢化の進展などにより、移動制約者の福祉輸送に対するニーズも多様化しています。高齢者や障がい者などの移動制約者が、地域において自立した社会生活を営むことができるよう、福祉輸送サービスの周知及び支援に取り組みます。

### 推進の取組内容

- ・「高齢者のための暮らしのてびき」、「障がい者サービスガイドブック」及びホームページなどの媒体で福祉輸送サービスの周知を図ります。
- ・共同配車センターの運営に当たっては、町田市社会福祉協議会が、NPO、タクシー事業者、市と連携し、利用者アンケートの実施などを通じて、サービスの向上や課題解決などの役割を担います。
- ・市は共同配車センターの運営事業費の補助を行います。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
● 福祉輸送サービスの周知及び支援	▶			

### 【福祉輸送サービス共同配車センター】

- ・移動が困難な高齢者及び障がい者の外出を支援しています。
- ・「やまゆり号」、「あいちゃん号」の配車・運行、相談、利用登録などを行っています。（利用には事前登録が必要です。）

《問合せ先》

町田市福祉輸送サービス共同配車センター  
TEL (FAX兼) : 042-727-6361



### 関連事業

- 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備
- 28 避難輸送の体制整備